

東村山市農業の現況のまとめ・課題

1. 東村山市農業の現況のまとめ(主なポイント)

(1)担い手について

○農家戸数は261戸

- ・ 専業農家 5戸 (2%)
- ・ 第1種兼業農家 31戸 (12%)
- ・ 第2種兼業農家 225戸 (86%)

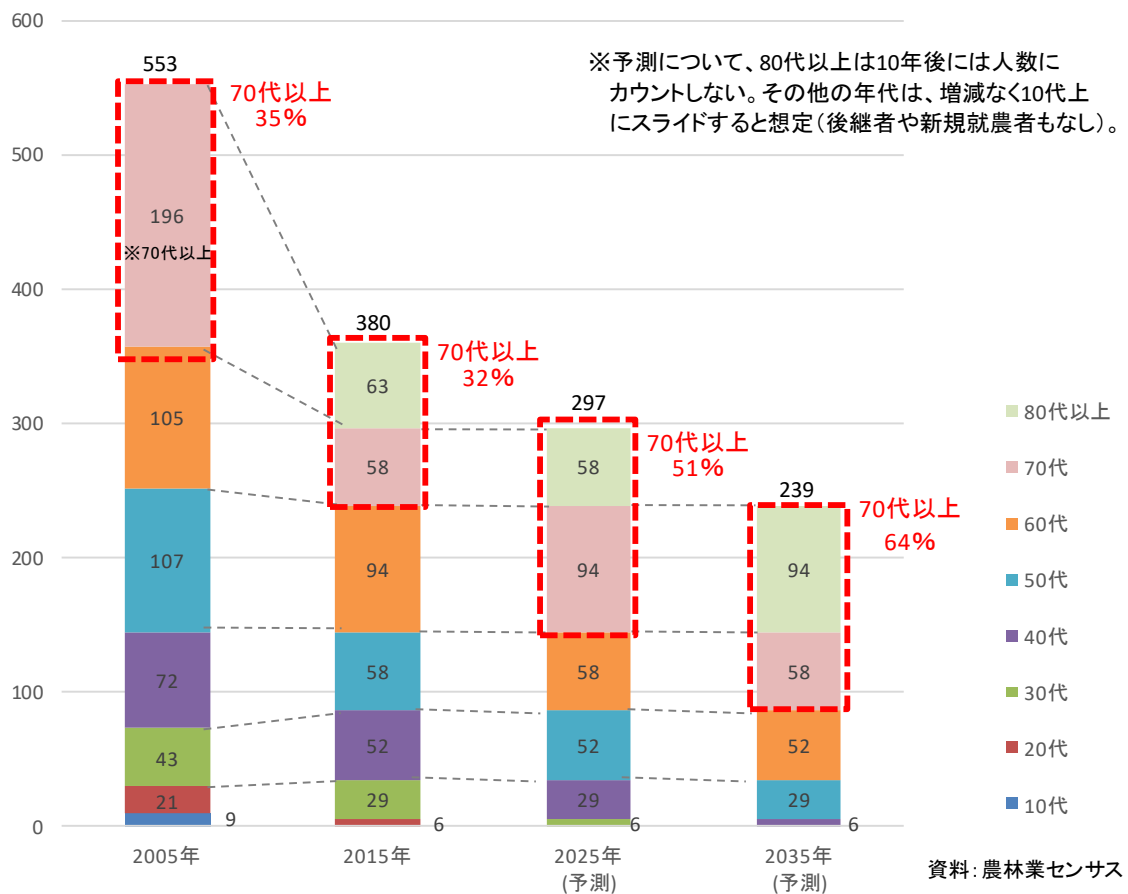
※東村山市統計書 (平成29年)

○年齢別の農業就業人口

- ・ 2005年から2015年の10年で、553人から380人と173人減少している。
- ・ 年代別にみると、高齢化が進んでおり、将来に後継者への継承や新規就農がないと仮定した場合、かなりの勢いで減少することが見込まれる。

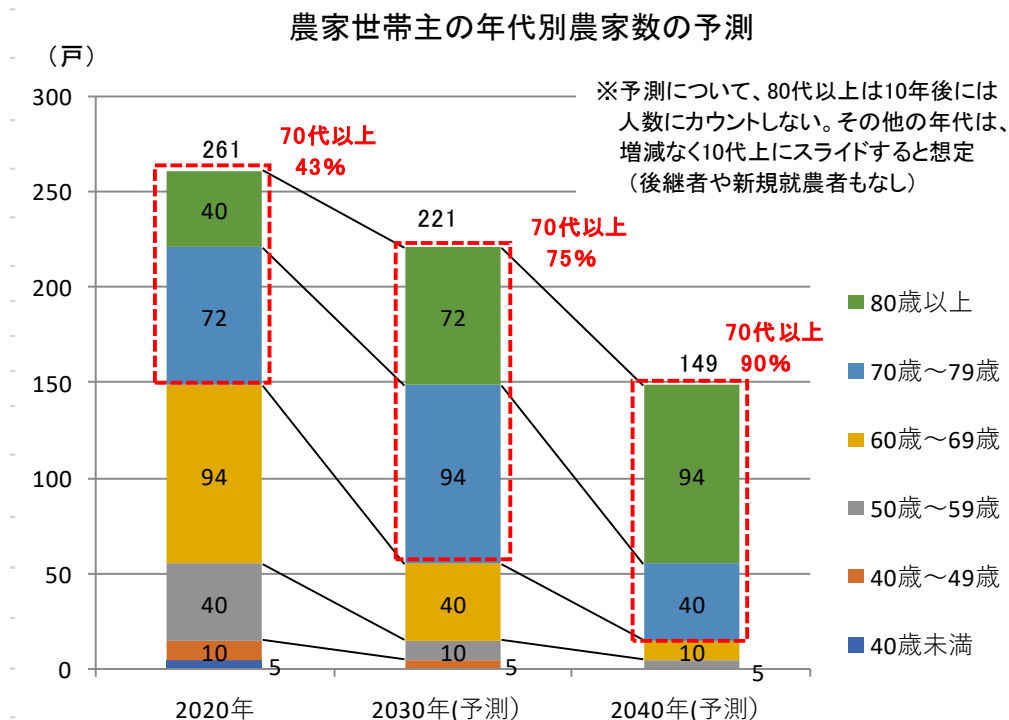
※農業者へのアンケート調査結果では、「後継者が未定」が約27%、「後継者がいない(あるいは後継者の就農予定なし)」が約37%を占めている。

東村山市の年齢別農業就業人口の実績と将来予測



○農家数の予測

- ・ 農業者へのアンケート調査結果を活用し、農家の世帯主の年齢構成比率と市の統計書の農家数を掛け合わせ、現在2020年の年代別農家数と、その将来予測を行った。
- ・ 担い手の高齢化が進んでおり、将来に後継者への継承や新規就農がないと仮定した場合、農家数はかなりの勢いで減少することが見込まれる。

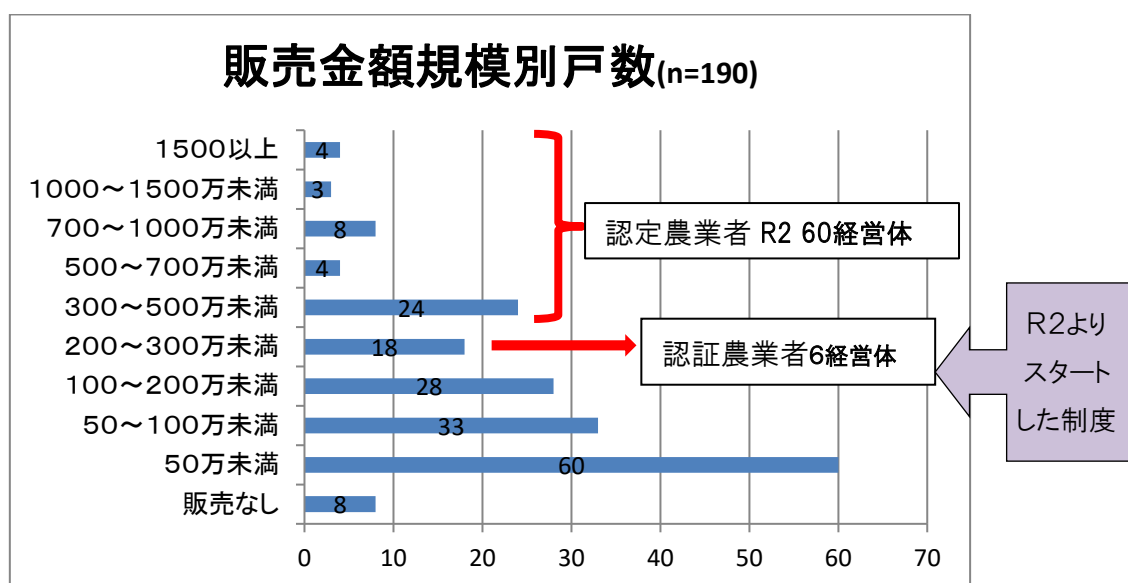


注：2020年の農家戸数は東村山市統計書（平成29年）の数値

(2)農業経営について

○販売農家数（平成27年）は190戸

- ・ 露地野菜：76戸、果樹類：58戸、花き：19戸、いも・豆：16戸、施設野菜：10戸



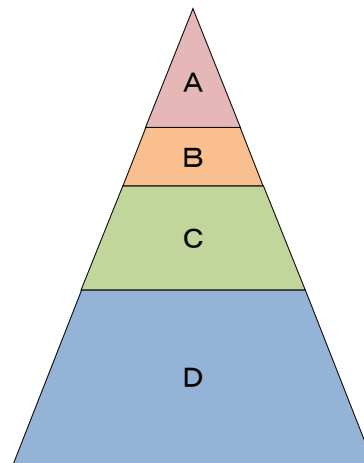
資料：農林業センサス

経営規模別の農家の特徴について

○統計資料から、東村山市の農業者の経営規模別に分類した（一部推計）。

○経営規模C、Dが農家全体の約77%（200戸）を占めている。

経営規模	農業所得	戸数
A 大規模販売農家 （認定農業者クラス）	300万円以上	43戸（16.4%）
B 中規模販売農家 （認証農業者クラス）	200万円以上 300万円未満	18戸（6.9%）
C 小規模販売農家	50万円以上 200万円未満	61戸（23.4%）
D ほぼ自家消費農家	50万円未満	139戸（53.3%）
合計		261戸（100.0%）



注：合計の農家戸数は、東村山市統計書（平成29年）の数値

A～Cの農家戸数は、農林業センサスの販売農家数（平成27年）から算出

Dの農家戸数は、東村山市統計書の農家戸数からA～Cの合計値を差し引いて算出した。

経営規模	特徴
A 大規模販売農家 （認定農業者クラス）	<ul style="list-style-type: none"> ○「花き農家」、「果樹農家」が中心（施設栽培型の農家が多い）。 ○農家は新型コロナウイルスの影響は限定的であり、プラスの影響が出ている農業者もある。 ○若い就農者（後継者）も比較的育っている。 ○規模を拡大したい農業者は少ない（アンケート調査では約5件）。 ※規模拡大には、借地で施設整備を行うことによるリスクが伴う ⇒所得向上を図るには、単位面積あたりの収量があがる方向性が考えられる。 ○施設整備の補助制度などが充実。 ⇒施設改修に関する支援や補助ニーズがある
B 中規模販売農家 （認証農業者クラス）	<ul style="list-style-type: none"> ○認証農業者は、東京都の補助事業の対象にはならないが、東村山市独自の農業支援策の対象となる。 ○露地野菜生産者を中心に、規模拡大や所得増加の可能性があり、そのための支援策が求められる（経営規模Aに移行する施策）。
C 小規模販売農家	<ul style="list-style-type: none"> ○所有する農地で多品目少量栽培を行い、得意先への個販かまたは庭先販売所での生産が多い。 ○農地の一部のみで栽培している農地も多く、経験による需要を予測した生産（売れる分だけの生産）が行われている。 ⇒農業以外の収入があり、農地を維持することを目的にしている可

経営規模	特徴
	<p>能性が高い（販路開拓や所得向上をめざしていない）。</p> <p>○このような農地の生産者に対して、より多く生産していただくか、継続して生産いただくかが重要な課題であり、都市農地貸借法の活用や新たなモデルの展開検討が求められる。</p>
D ほぼ自家消費農家	<p>○生産者が高齢化をしている、あるいは後継者として農業をしたことがなく維持が難しいなどが考えられるとともに、行政や周辺農家とのつながりが希薄なことが想定される。</p> <p>○貸借に関する制度周知など、このような農地を増加させないための施策が求められる。</p> <p>※アンケート調査では、「規模縮小をしたい農家」は61件、「農地をすべて手放したい（売りたい）農家」は22件。</p>

【参考】経営規模別の経営耕地面積の状況(農業者アンケート調査結果)

○農業者アンケート調査の回答割合から経営耕地面積を推計すると、販売金額が100万円未満（CとDの合計）の農地で約81haあり、東村山市の農地の半数以上を占めている。

経営規模	農業所得	農家戸数		経営耕地面積	
		アンケートの回答割合	戸数(推計)	アンケートの回答割合	面積(推計)
A 大規模販売農家 (認定農業者クラス)	300万円以上	16%	42戸	16%	19.3ha
B 中規模販売農家 (認証農業者クラス)	100万円以上 300万円未満	21%	55戸	22%	25.3ha
C 小規模販売農家	50万円以上 100万円未満	11%	30戸	12%	13.9ha
D ほぼ自家消費農家	50万円未満	52%	135戸	50%	58.5ha
合計		100%	261戸	100%	117.0ha

【参考】現況施策と、施策を活用した主な農業者(経営規模別)

○現況施策と、施策を活用した主な農業者(A～Dの経営規模別)を以下に示す。

基本方針	事業名	実施内容・実施状況	活用した主な農業者			
			A	B	C	D
農業経営・生産の充実	農業経営改善計画補助事業	・トラクター購入補助、ハウスビニール張替など ・東京都支援事業を併用	◎			
	都市農業活性化支援事業(東京都事業)	・強化ハウスの整備補助 ・野菜・果樹・花き・植木農家の生産団体がローテーションで活用	◎			
	有機農業推進事業補助金(東村山市事業)	・堆肥の購入補助、堆肥場の設置など ・野菜農家が対象	◎	◎	◎	◎
	農産物ブランド化推進事業(東村山市事業)	・苗木購入補助、梨段ボール制作、手提げ袋政策、ロゴデザイン等への支援 ・果樹農家(果樹組合)が対象	◎	◎		
	事務局としてサポート	・展覧会への参加 ・花き農家対象(花き研究会)	◎			
	—	・みどりの祭典で苗木を供給 ・緑化組合	◎			
	認証農業者制度	・農業用設備等補助 ・所得基準200万円の農家が対象		◎		
	農業環境保全対策整備事業	環境にやさしい農業資材の購入補助	◎	◎		
担い手育成確保	—	・家族経営協定の締結 ・認定農業者31件	◎			
	農業後継者・担い手確保育成事業	・実績なし ・東京都農業試験場の技術研修で代用	◎	◎	◎	◎
	チャレンジ農業支援事業(東京都事業)	・ホームページ制作、梱包資材制作、加工品支援など ・市独自の上乗せ支援を検討	◎			
	女性農業者支援	・視察研修(農業委員会主催) ・各地区ごとに年1回(5地区)、100名が参加	◎	◎	◎	◎
	援農ボランティア事業(東京都事業) 東京の青空塾	・援農ボランティアの認定と派遣 ・認定者129件(累計)	◎	◎	◎	◎
流通販売の促進	マルシェの開催	・久米川マルシェ(月1回) ・スポセンマルシェ(夏・冬2回) ・出店者数10店舗/回、売上16,000円/店	◎	◎	◎	◎
	学校給食	・学校給食へ食材納入	◎	◎		
	東村山市魅力創出事業者支援補助金	・多摩湖梨B品を市内菓子店とマッチング ・果樹組合を対象にR1まで実施	◎	◎		
生産緑地の保全	都市農地保全支援プロジェクト(東京都)	・防災兼用農業用井戸、土留めフェンス、防葉ネットなど	◎			
	農地の創出再生事業(東京都)	・宅地・雑種地などを優良農地として整備	◎	◎	◎	◎
	市民農園管理運営事業	・市民農園の管理運営(市が管理) ・3か所211区(平成14年以降は増加していない)	◎	◎	◎	◎
東村山市農業の普及	農産物品評会	・展示品評会 ・野菜・果樹・たまご・花き・植木など	◎	◎	◎	◎
	展示即売会	・梨・ブドウの即売(毎年8月)	◎	◎		
	中学校職業体験	・農業体験(毎年3～4名を受け入れ)	◎	◎	◎	◎
	農ウオーク	・農家の話を聞く、収穫体験をする ・東村山農業者クラブ主催 ・35名参加、50歳以上の参加者多い	◎	◎	◎	◎
	農業体験農園	・体験農園の運営 ・6農園 487区画、園主会が主体	◎	◎		
	農福連携	・未実施	◎	◎	◎	◎
	多摩湖梨六次産業化検討事業	・多摩湖梨スイーツ開発(果樹組合)	◎	◎		
	花壇整備事業	・久米川駅前前の景観整備 ・花き研究会が市から委託を受けて実施。	◎	◎		

(3)農地について

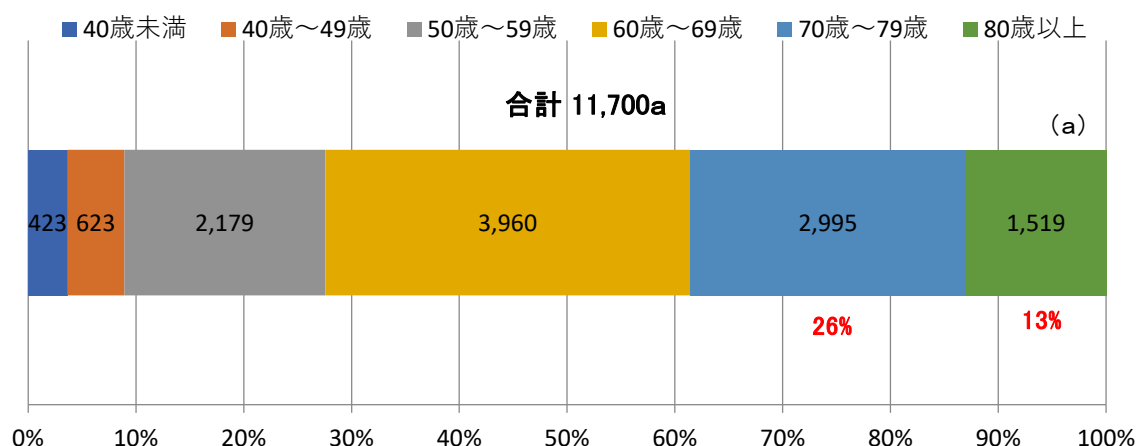
○農地面積は151ha。うち生産緑地が129ha（約86%）を占めている。

※経営耕地面積は117ha（1戸あたり45a）。畑地が7割。樹園地が3割。

※作付面積は、粟18ha、じゃがいも10ha、さつまいも9ha、梨8haなど。

○栽培面積を年代別にみると、70代で26%、80歳以上で13%となっており、4割近くを占めている。これらの農地は、今後10年間で流動化が進む可能性が高く、後継者への相続、あるいは適正に利活用されない場合は、かなりの減少が見込まれる。

年代別栽培面積（2020年、アンケート等による推計値）



○また、相続税による農地の減少（また穴あき農地の増大）が大きな課題である。

⇒「どのように農地を残すか」が東村山市農業の大きなテーマであり、農地を借りて規模拡大をしたい農業者（販売規模が大きい農業者）は限られることから、販売規模が小さい農業者への施策（※）が求められる。

※営農を継続する施策、販路を見据えて生産を維持・拡大する施策、小中規模の農業者を育成する施策など

○一方で、少数ではあるが、「条件がよければ借りたい」、「市民農園や体験農園を運営したい」という意見もある。

⇒このような意向がある方を仲介する施策、支援する施策が求められる。

⇒また、「農産物の販売」を目的とする借り手だけでなく、体験や農福連携、市民の豊かな生活の実現など、販売以外を目的とした借り手を考えることが重要である。

(4)販路について(また、商工業者との関わりについて)

- 農業者の販路は、「自家所有の直売所（庭先販売所）」、「JAの直売所」、「生協・スーパーなどの量販店」、「卸売市場」、「学校給食」など、個人やグループがそれぞれで販路を開拓している。また、近年では、Webを介して消費者に直接届けるサービスや需要が高まっている。
- スーパーなどの小売店、食品製造業、飲食店や和洋菓子店、学校給食など、マーケット側の需要は高く、農業者にとっては、販売先は確保できる（所得が見込める）状況にある。
※東村山市産の農産物を取り扱うことで、自社や自社商品の価値、また集客性を高めたいと考えている事業者は少なくない。そのための安定供給、情報伝達や連携方法が課題である。
※また、東村山市産の農産物を活用した名物づくり、ブランドづくりをしたい商工業者は少なくない。
- 一方で、販売規模が大きい農業者はすでに販路を持っているなど、マーケットのニーズに応えられる農業者が少ないことが、地産地消の推進が図れない大きな要因である。
⇒「マーケットのニーズが農業者に十分伝わっていない」ことが考えられ、農業者とマーケット側を結びつける取組が求められている。そのためにも、マッチング機能、コーディネーター機能を持たせた施策が求められる。
- また、学校給食、マルシェなど既存の取組について新規参入が難しいケースが少なくない。合わせて、配送や規格の条件緩和や工夫（集荷や決済等）、新規プロジェクトの創出など、小・中規模の農業者が新たに参画できる施策も求められる。

(5)市民の関りについて

- 3分の2の市民は、東村山市産農産物の購入意向があり、「新鮮」、「市内農家を応援したい」、「安心・安全だと思う」、「生産者が見えてよい」などが購入したい主な理由である。
- また、市民農園、体験農園など、農に関する取組を実践したい市民は2割近くおり、実際に、3つの市民農園（※）は、定員以上の申込があるなどニーズが高い。
※約90a、211区画（1区画30㎡、2年契約（1年更新可）、月1,500円（年18,000円）
⇒借地であり、市が管理しているため、今後の管理運営方法については課題がある。
- 体験農園（※）の利用率は約75%であり、区画が埋まっている農園もある。
※6農園、499区画（1区画30㎡、11か月契約）、年間44,000円
⇒体験農園の園主で構成されている「はたライフく」により共同で情報発信が行われているが、利用面積や価格が統一であり、「はたライフく」による拡大は新規開設者にとっては勝手がきかない可能性もある。

(6)その他、東村山市農業を取り巻く状況(キーワード)

- 人口減少・少子高齢化。現在の人口は約15万人。10年後の人口予測は約14.3万人に減少。
- 都市農業振興基本法 ○生産緑地法の改正 ○都市農地貸借法
- 気候変動 ○SDGs ○スマート農業 ○農福連携
- 新型コロナウイルス（新しい生活様式） ○安心・安全、健康に対する意識の高まり